

いまあなたに、

飲酒でいろんなことが起こっています

ひあかもか通信第21号

2019春号

迎え酒をしてしまう

酔うと電車をのりすごす

隠れて飲む

検診時酒量を少なめにいう

毎日飲んでしまう

医者に酒を控えるようにいわれた

寝るまで飲む

物をよくなくす

飲むことが最優先

食事を摂らずに飲む

飲む以外に何をすればいいかわからない

そこで、ふやします！ あなたの 応援団

飲酒による問題をへらすため、相談できる場所とひと(支援者)をふやす法律ができました。

アルコール健康障害対策基本法

第二十三条 人材の確保等

国及び地方公共団体は、医療、保健、福祉、教育、矯正その他の**アルコール関連問題に関する業務**に従事する者について、アルコール関連問題に関し十分な知識を有する**人材の確保**、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

家族や断酒会の仲間の方以外に支えていただいた事は、連続飲酒の時に、担当のケースワーカー(病院の相談員)の方に、電話いただいた事と“元気にしていますか、一度連絡ください”との葉書をいただいた事があります。

でも、電話していただいた時は、私は電話でましたが、飲酒中だったのでワーカーさんの声だけ聞こえていましたが、会話せずに電話を切ってしまいました。ダメな事をやってました。

再通院してしばらくしてからワーカーさんに「あの時は申し訳ございませんでした」とお詫びしました。今も、そのワーカーさんに色々な話を聞いていただいたら、就労に向けての事などお世話になっています。

東大阪断酒会 会員

この体験談のように安心した暮らしを応援する人をつくる 法律ができました！！

アルコール健康障害対策基本法 平成26年6月施行

アルコール治療専門医からの言葉

私たち東大阪市アルコール関連問題会議では、東大阪市民がアルコール関連問題をなくすために33年間取り組んできました。健康を害する3大要因の一つはアルコールです。アルコールによる有害な使用は国の対策により軽減できるとWHO(世界保健機構)も言っており、支援者を増やすための研修をどんどんしています。

ところで、皆さまは「ヒヤリ・ハット」という言葉を聞いたことがありますか。小さなヒヤリとしたことが重なると大きな事故につながるという法則です。酒のちょっとした問題(ヒヤリ)に目を向け相談機関につなぐことで大きな問題を防ぐことができます。

皆さまが相談を受けた時、次につなぐことからアルコール問題の解決が始まります。

アルコール依存症がある人は日本で109万人と推定されています。成人人口の1%を超えてます。しかし、病名のついた人の数は5万人以下で、20人のうち19人は依存症の治療を受けずに亡くなっています。なによりも早くに受診し、早期治療が望まれます。



私たちは皆さまとスクラムを組んで、アルコール関連問題に取り組みたいと願っています。

相談先

東保健センター 072-982-2603
中保健センター 072-965-6411
西保健センター 06-6788-0085

東大阪市内のその他の相談先は
【ひあかもか通信第20号】
にも掲載しています。



こころのオアシス (大阪府こころの健康総合センターのHP)

刊行物・リーフレット⇒依存症対策⇒

「広げよう 回復・治療・支援の輪

～知っておきたい依存症関係機関・団体紹介冊子～」

にも相談先が掲載されています。



製作：東大阪市アルコール関連問題会議 (2019年4月)

事務局：東大阪市保健所 健康づくり課

保健所のアルコール関連問題対策を掲載しています。

